

●事業収入の減少等の減免の範囲及び割合

1 国民健康保険税

減免範囲	減免割合				
<p>主たる生計維持者の事業収入等が10分の3以上減少し、かつ前年の合計所得額が1,000万円以下である世帯（合計所得金額のうち、減少した事業収入等に係る所得以外の前年中の所得の合計額が400万円を超えるものを除く。）</p> <p>○減免対象保険税額</p> <table border="1"> <tr> <td>対象保険税額 = $A \times B / C$</td> </tr> <tr> <td>A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額</td> </tr> <tr> <td>B：減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額</td> </tr> <tr> <td>C：当該世帯の前年の合計所得金額</td> </tr> </table> <p>上記の表で算出した対象保険税額に、以下に示した区分ごとの前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額</p> <p>(1) 前年の合計所得金額が300万円以下であるとき</p> <p>(2) 前年の合計所得金額が400万円以下であるとき</p> <p>(3) 前年の合計所得金額が550万円以下であるとき</p> <p>(4) 前年の合計所得金額が750万円以下であるとき</p> <p>(5) 前年の合計所得金額が1,000万円以下であるとき</p> <p>※ 事業等の廃止や失業の場合には、前年中の合計所得金額にかかわらず、減免対象保険税額の全部を免除する。</p>	対象保険税額 = $A \times B / C$	A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額	B：減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額	C：当該世帯の前年の合計所得金額	<p>全部</p> <p>10分の8</p> <p>10分の6</p> <p>10分の4</p> <p>10分の2</p>
対象保険税額 = $A \times B / C$					
A：当該世帯の被保険者全員について算定した保険税額					
B：減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額					
C：当該世帯の前年の合計所得金額					

2 介護保険料

減免範囲	減免割合				
<p>主たる生計維持者の事業収入等が10分の3以上減少した被保険者。（合計所得金額のうち、減少した事業収入等に係る所得以外の前年中の所得の合計額が400万円を超える者を除く。）</p> <p>○減免対象保険税額</p> <table border="1"> <tr> <td>対象保険税額 = $A \times B / C$</td> </tr> <tr> <td>A：当該被保険者の保険料額</td> </tr> <tr> <td>B：主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額</td> </tr> <tr> <td>C：主たる生計維持者の前年の合計所得金額</td> </tr> </table> <p>上記の表で算出した保険料額に、下記に示した前年の合計所得金額の区分に応じた減免割合を乗じて得た額</p> <p>(1) 前年の合計所得金額が200万円以下であるとき</p> <p>(2) 前年の合計所得金額が200万円を超えるとき</p> <p>※ 事業等の廃止や失業の場合には、前年中の合計所得金額にかかわらず、減免対象保険税額の全部を免除する。</p>	対象保険税額 = $A \times B / C$	A：当該被保険者の保険料額	B：主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額	C：主たる生計維持者の前年の合計所得金額	<p>全部</p> <p>10分の8</p>
対象保険税額 = $A \times B / C$					
A：当該被保険者の保険料額					
B：主たる生計維持者の減少することが見込まれる事業収入等に係る前年の所得額					
C：主たる生計維持者の前年の合計所得金額					

●減免の例

1 国民健康保険税

夫（生計維持者）：前年合計所得250万円
（すべて営業所得で本年中の10分の3以上の減少が見込まれる）

妻：前年合計所得100万円

子：所得なし

保険税（年額）（A）	464,100円
減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額（B）	250万円
当該世帯の前年の合計所得額（C）	350万円

減免額の計算

$$A \times B / C = 331,500 \text{円} \quad 331,500 \text{円} \times 10 / 10 = \underline{331,500 \text{円}}$$

2 介護保険料

被保険者：年金収入額87万円、住民税非課税

子（生計維持者）：前年合計所得600万円
（すべて営業所得で本年中の10分の3以上の減少が見込まれる）

子の妻：所得なし

保険料（年額）（A）	70,800円（第5所得段階）
減少が見込まれる事業収入等に係る前年の所得の合計額（B）	600万円
生計維持者の前年の合計所得額（C）	600万円

減免額の計算

$$A \times B / C = 70,800 \text{円} \quad 70,800 \text{円} \times 8 / 10 = \underline{56,640 \text{円}}$$